

「かがわの農業・農村」の 未来を拓き、次世代へ継承



本県では、令和3年9月に、令和3年度から7年度までを計画期間とする「香川県農業・農村基本計画」を策定し、「儲かる農業の推進」「豊かな食の提供」「魅力ある農村の実現」を目指して、各分野における取組を推進し、農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくりを進めてまいりました。

この間、「儲かる農業の推進」として、意欲ある担い手の確保・育成と生産性の向上による職業としての農業の魅力向上、また、「豊かな食の提供」として、全国に誇れる高品質で特色のある安全・安心な農産物の安定供給、さらには、「魅力ある農村の実現」として、農業・農村が有する多面的機能の発揮などの取組を進め、一定の成果が得られたと考えています。

一方で、現在、本県の農業・農村を取り巻く環境は、農業者・農地の減少をはじめ、生産資材の高騰、地球温暖化の進行や自然災害リスクの高まりなど大きな変化が生じており、今後も、県民の皆様を持続的に農産物を供給していくためには、本県農業のさらなる構造転換を推し進める必要があるものと考えております。

このような認識のもと、新たな農政の基本指針として、儲かっている農家がさらに成長するための「攻め」の施策とともに、農業・農村を守っている農家を支援する「守り」の施策の両面を推進することと併せて、県民の皆様への食の安定供給を実現するため、今般、令和8年度から12年度までを計画期間とする「香川県農業・農村基本計画」を策定しました。

この計画では、『「かがわの農業・農村」の未来を拓き、次世代へ継承』を基本目標に掲げ、「儲かる！魅力と未来ある農業の実現」「農村を守り、地域を支える農業の推進」「持続的な農産物の供給」の3つの基本方針のもと、さまざまな施策に積極的に取り組んでまいります。

今後、農業者をはじめ、関係団体、食品事業者、国、市町など、さまざまな主体と緊密な連携と協力を図りながら、本県の農業・農村の実情やニーズに的確に対応した施策を積極的に推進し、「かがわの農業・農村」の未来を拓き、次世代へ継承するため、全力を尽くしてまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、県議会をはじめ、県農業・農村審議会、農業者や、県民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

令和8年3月

香川県知事 池田 豊人

目 次

序 章 計画の策定に当たって 1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理

第1章 農業・農村を取り巻く環境の変化 2

- 1 国の動向
- 2 人口減少に伴う国内市場の縮小と食の外部化
- 3 食のグローバル化
- 4 農業者の減少、法人経営体の増加
- 5 地球温暖化の進行と自然災害等のリスク
- 6 生産資材の高騰
- 7 農村における地域社会の変化

第2章 本県農業・農村の現状 11

- 1 農業生産
- 2 担い手
- 3 農業生産基盤
- 4 農 村
- 5 農政へのニーズ

第3章 農政の基本方向 25

- 1 基本目標
- 2 基本方針
- 3 施策展開
- 4 施策体系
- 5 指標一覧

第4章 施策の展開方向 34

序章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本県では、令和3年に「香川県農業・農村基本計画」を策定し、「農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり」を基本目標として、意欲ある担い手の確保・育成や生産性の向上、農業・農村が有する多面的機能の発揮等に取り組んできました。

その結果、次世代を担う新規就農者の確保に結び付くとともに、ブランド農産物を中心に農業産出額も増加傾向にあるなど、一定の成果が得られたところです。

令和7年度に「香川県農業・農村基本計画」の計画期間が終了することから、これまでの取組の成果を引き継ぎながら、農業・農村を取り巻く情勢の変化や、農業者、有識者、県議会をはじめとする県民の御意見等を踏まえ、令和8年度からの本県農業・農村の目指す姿と施策の方向性を示した計画を策定します。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県農政の基本指針として、県の総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画等との整合性を図りつつ、本県農業・農村の目指す将来像や基本的方向、施策の展開方向を明らかにしたものです。

なお、施策の推進に当たっては、農業者、市町、農業協同組合などの関係団体並びに食品事業者や消費者が一体となって取組を進めることが重要であるため、以下の基本姿勢に基づき、各種施策の展開に取り組むこととします。

- (1) 農業者が主導的役割を担うことができるよう各種の環境整備を行い、農業者との協働による施策展開を図ります。
- (2) 消費者が望む「食」とは何かを常に考えながら施策展開を図ります。
- (3) 農業生産が環境に与える影響を考慮して、施策展開を図ります。
- (4) 経験や勘のみに頼った判断ではなく、統計データや農業者・消費者ニーズ等のさまざまなデータを基に、施策展開を図ります。
- (5) 農業の先進県となるよう熱意をもって、施策展開を図ります。

3 計画の期間

令和8年度から令和12年度（目標年度）までの5か年計画とします。

4 計画の進捗管理

この計画の進捗管理は、香川県農業・農村審議会において実施します。